



2023年5月8日

各 位

会 社 名 サンワテクノス株式会社
代 表 者 名 取締役会長兼社長 田中 裕之
(コード番号 8137 東証プライム市場)
問 合 せ 先 執行役員管理本部長 的場 孝成
(TEL. 03-5202-4011)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年5月8日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2023年6月27日開催予定の第75期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 当社の事業活動の現状に即し、当社現行定款第2条(目的)について事業目的を追加するものであります。
- (2) 株主総会及び取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、現行定款第14条及び第24条に定める株主総会及び取締役会の招集権者及び議長を、それぞれ取締役会においてあらかじめ定めた取締役に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2023年6月27日
定款変更の効力発生日	2023年6月27日

以 上

定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～6. (省略)</p> <p>(新設)</p> <p><u>7. 不動産賃貸および管理業</u></p> <p><u>8. 前各号に附帯する一切の事業</u></p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、<u>法令に別段の定めがある場合のほか、取締役会の決議により取締役社長が招集し、その議長となる。</u></p> <p>2. <u>取締役社長</u>に差支えがあるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長がこれを招集し、議長となる。</u></p> <p>2. <u>取締役社長</u>に差支えがあるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～6. (省略)</p> <p>7. <u>産業廃棄物処理業</u></p> <p><u>8. 不動産賃貸および管理業</u></p> <p><u>9. 前各号に附帯する一切の事業</u></p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、<u>取締役会の決議により、あらかじめ取締役会が定めた取締役が招集し、議長となる。</u></p> <p>2. <u>前項に定めた取締役</u>に差支えがあるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役が招集し、議長となる。</u></p> <p>2. <u>前項に定める議長</u>に差支えがあるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</p>